

1 施設概要

目的

杉並区立男女平等推進センターは、男女共同参画社会の実現をめざす拠点として設置された施設です。その目的を達成するために、各種啓発講座の開催、団体の育成及び交流促進、情報誌ゆうCanの発行、一般・DV・法律相談等の事業を行っています。

また、児童青少年センターとの複合施設（愛称：ゆう杉並）である利点を生かし、互いに連携を図っています。

所在地

杉並区荻窪一丁目56番3号（男女平等推進センター）

杉並区阿佐谷南一丁目15番1号（男女平等推進センター分室）

建物概要

開設年月日	平成9年9月1日
敷地面積	5,356.02㎡
建築面積	1,857.96㎡
延床面積	2,895.71㎡
	このうち男女平等推進センター部分 487.77㎡（共用部含む）
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

施設内容

室名	面積	定員	設備
集会室2	52.30㎡	24人	ビデオプロジェクター
印刷室	19.72㎡	—	製版印刷機、シュレッダー
情報資料コーナー	29.67㎡	—	蔵書（約3,500冊）、コピー機
交流コーナー	76.47㎡	—	登録団体専用ロッカー
企画調査室	30.49㎡	10人	
乳幼児室	39.02㎡	—	子ども用トイレ、流し台
相談室※	6.65㎡	—	

※男女平等推進センター分室に設置

2 利用方法

利用できる方

交流コーナー、情報資料コーナー、乳幼児室は自由に利用できる。
図書の貸出しには利用者登録が、集会室等の利用には団体登録が必要。

開館時間

9：00～17：00

休館日

月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）、年末年始（12月28日から1月4日まで）

登録団体

<登録要件>

- 1 男女共同参画社会の実現のために活動する団体であること。
- 2 主な構成員が区内在住、在勤、在学であること。
- 3 構成員が5人以上であること。
- 4 団体としての目的、事業及び活動計画を有すること。
- 5 代表者が区内在住、在勤、在学であること。
- 6 政治活動、宗教活動、営利活動を目的としないこと。

<申請方法>

登録申請書に次の書類を添えて提出する。

- 1 会則又はそれに準じるもの
- 2 会員名簿
- 3 代表者の住所又は勤務先若しくは学校名がわかるもの（提示のみ）

<特典>

- 1 登録証の交付（施設利用の際に提示）
- 2 情報資料コーナーにある登録団体専用ロッカーの利用
- 3 企画調査室の利用
- 4 印刷室の利用

3 運 営

<職員構成>

(常 勤) 係長級 1 名 (兼務)

(非常勤) 法律相談員 4 名

(委 託) 受付管理業務 4 名 (常時 1 名配置)、相談業務 8 名 (常時 2～3 名配置)

4 事業概要

<情報収集・発信事業>

図書・資料等の各種情報の収集・提供、情報誌の発行等を行う。

<啓発・学習事業>

男女共同参画に関する各種講座等を開催する。

<団体の育成、交流促進事業>

団体活動に対する支援や交流スペースの提供等を行う。

<相談事業> ※男女平等推進センター分室で実施

家族、生き方、人間関係や配偶者等からの暴力、性的マイノリティについてなど、様々な悩みや問題について相談を受ける。

○一般相談：午前 9 時～午後 5 時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

○法律相談：毎週木曜日 (祝日・年末年始を除く) 午後 (月 1 回夜間) ・予約制

○DV相談：午前 9 時～午後 5 時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

5 利用状況

※30年度は2月末現在

<貸出施設> (単位：回)

	乳幼児室	企画調査室	印刷室	計
28年度	108	151	19	278
29年度	66	139	10	215
30年度	121	144	16	281

<情報資料、交流コーナー> (単位：人)

28年度	1,867
29年度	1,376
30年度	1,783

<図書貸出> (単位：人・冊)

	貸出人数	貸出冊数
28年度	108	231
29年度	68	152
30年度	83	218

<図書貸出利用登録> (単位：人)

	登録者数	延登録者数
28年度	16	786
29年度	2	788
30年度	11	799

<登録団体> (単位：団体)

	登録団体数
28年度	10
29年度	10
30年度	10